



速度取締り指針

令和8年4月
湯沢警察署

速度取締り重点

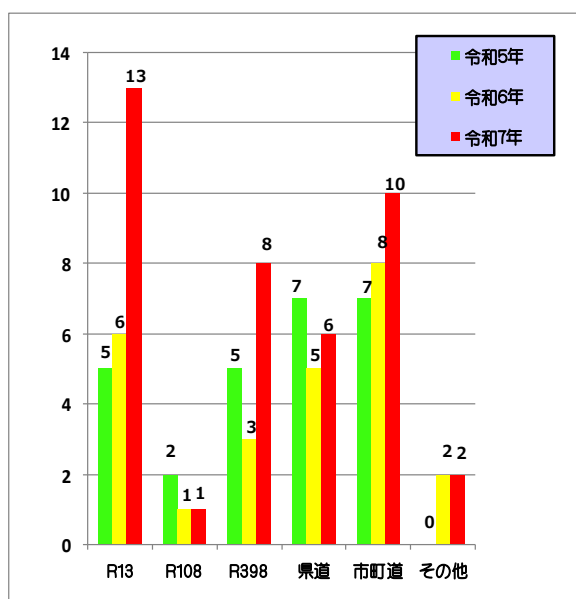
次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進する。

ただし、交通事故発生状況等により重点以外の路線、時間帯であっても速度取締りのほか、飲酒運転、信号無視、一時不停止、横断歩行者等妨害違反など実情に即した交通指導取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	取締り実施区間	規制速度
国道13号	9:00～17:00	湯沢市岩崎、相川地区	50キロ
国道108号	9:00～17:00	湯沢市秋の宮地区	50キロ
国道398号	9:00～17:00	湯沢市字山谷、羽後町貝沢地区	50キロ
県道、市町道	9:00～17:00	湯沢市駒形町、羽後町大戸地区	40・50キロ

湯沢警察署管内の人身交通事故実態等

～過去3年間の路線別人身交通事故発生状況～



過去3年間の路線別人身交通事故発生状況を比較すると国道13号での発生割合が一番高くなっている。

令和7年も国道13号で13件の人身交通事故が発生し、全体の32%を占めており、発生割合が最も多い路線となった。交通死亡事故は、国道13号で1件、国道398号で1件、町道で1件の発生となった。

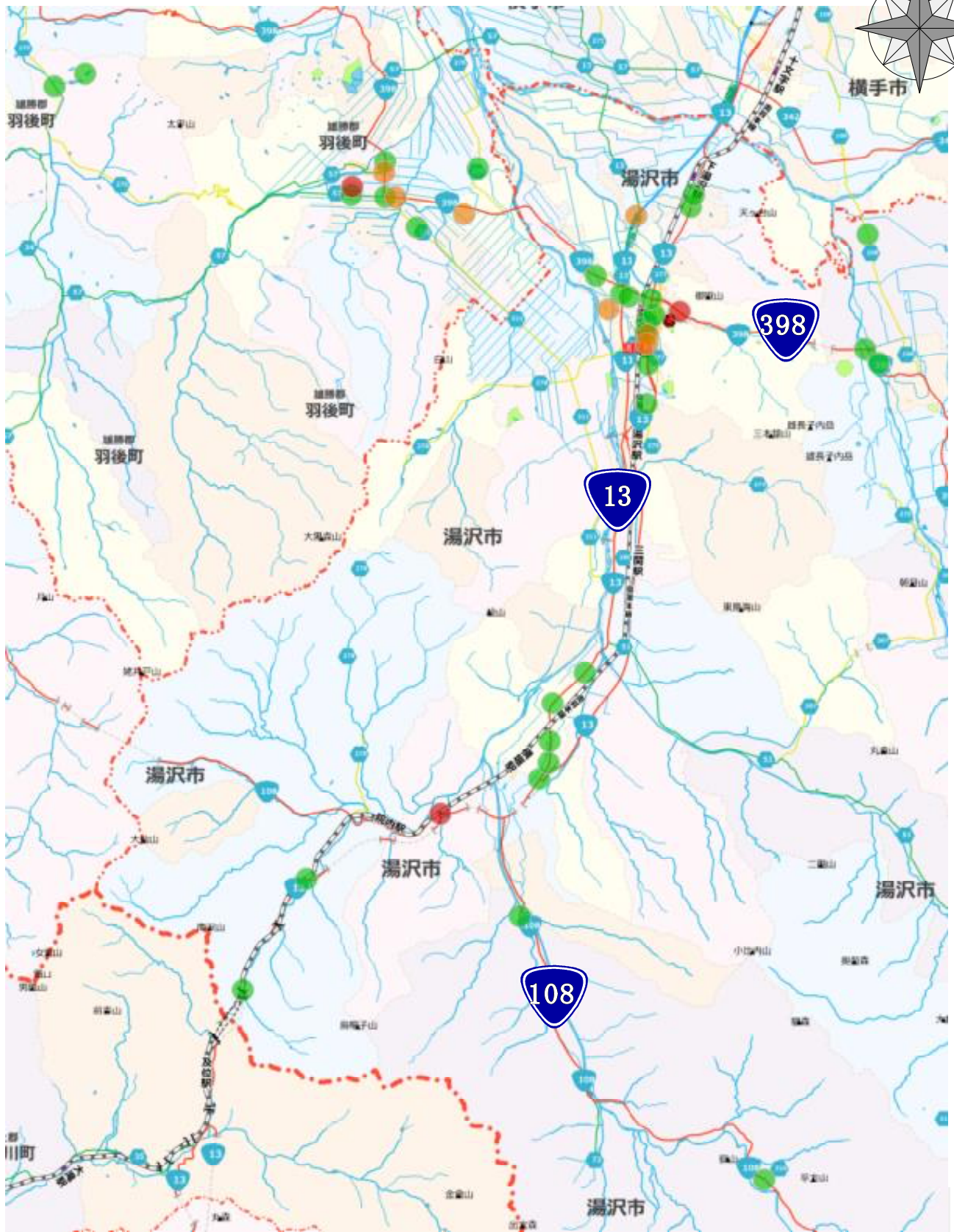
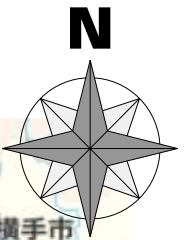
例年、春先は雪解けに伴い、路面状況が良くなることで、速度超過で走行する車両の増加による重大交通事故の発生が懸念される。

～過去3年間の人身交通事故発生状況～

	発生件数	死者数	負傷者数
令和5年	26	5	24
令和6年	25	3	27
令和7年	40	3	43

- 国道13号は、横手市から山形県へ通じる管内の主要幹線道路である。
児童・生徒の通学路となっている市街地を縦断しているほか、企業や商店が並ぶ地区もあるため、速度取締り重点路線に指定して交通取締りを実施する。
- 国道108号及び398号は管内から他県等へも通じている道路である。また、自動車専用道路と結ばれているインターチェンジもあり、管内は夜間の交通量は比較的少ないが、日中の交通量は頻繁である。
- 市町道等の生活道路における人身事故を抑止するため、速度取締りのほか、信号無視や一時不停止、横断歩行者等妨害等違反取締りも実施する。

湯沢警察署管内
人身交通事故発生箇所(令和5年～令和7年)



	事故(人身-死亡)
	事故(人身-重傷)
	事故(人身-軽傷)